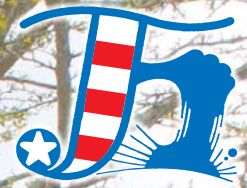




たしみず 市議会だより

ジョン万のふるさと土佐清水



第125号

2023年5月1日

清水幼稚園の
皆さん

1月・3月会議

◎1月・3月会議の概要	2
◎議案等の議決結果	3
◎一般質問(要旨)	4
◎委員会の審査内容(抜粋)	13
◎議長の活動報告	17
◎議会目誌	18



再開日
(R5.3.6)



散会日
(R5.3.24)

議会再開日及び散会日の様子は
こちらからご覧いただけます



令和5年土佐清水市議会定例会を開会し 会期を340日間と決定いたしました

1月会議の概要

1月会議は、1月23日に開会し、令和5年土佐清水市議会定例会の会期を12月28日までの340日間とすることを決定しました。

市長からは、議案4件が提出され、所管の委員会に付託し、審査を経た後、審査結果報告が行われ、採決の結果、全会一致により可決し、散会しました。

3月会議の概要

3月会議は、3月6日に再開し、審議期間を3月6日から24日の19日間に決定し、市長から議案22件が提出されました。

一般質問は、3月13日から15日までの3日間行われ、本市の個人情報取扱い、幡陽小学校統合問題、学童保育に関わって、地域運動部活動推進事業、マリニンノベーション、土佐清水ジオパーク活動の振り返りと今後の動き、南海トラフ地震の備え、子供の発達障が

い、ふるさと納税など、9人の議員が質問戦を展開しました。

また、15日の一般質問終了後には、市長から議案1件が追加提出され、再開日に提出された議案と合わせ、23件の議案について、所管の委員会に付託いたしました。

最終日には、市長から議案2件が追加提出され、追加議案の委員会審議後、3月会議で付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果の報告を行い、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決しました。

また、12月会議で継続審査となっていた請願第1号についても審査結果報告が行われ、採決の結果、賛成少数により不採択と決定しました。

さらに、市議会議案第1号「土佐清水市議会の個人情報保護に関する条例の制定について」を提出しました。この市議会議案は、個人情報保護法等の改正に

より、統合後の法律において全国的な共通ルールが規定されることとなったが、地方公共団体の議会については除外されたため、個人情報の適切な取扱いを確保するため条例を制定するものです。採決の結果、全会一致により原案のとおり可決しました。

また、市議会議案第2号「土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は令和5年1月会議で議決された土佐清水市課設置条例の改正に伴い、委員会の所管課を改めるものです。採決の結果、全会一致により原案のとおり可決しました。

さらに、市議会議案第3号「消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出について」を提出し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決し、散会しました。

意見書

次の意見書を
関係省庁等に
提出しました

○消費税インボイス制度の中止を求める意見書

議案等の議決結果

議会	番号	件名	議決結果
1月会議	議案第1号	土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第2号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第3号	工事請負契約金額の変更について	可決
	議案第4号	工事請負契約金額の変更について	可決
3月会議	議案第5号	令和4年度土佐清水市一般会計補正予算(第9号)について	可決
	議案第6号	令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第3号)について	可決
	議案第7号	令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第4号)について	可決
	議案第8号	令和5年度土佐清水市一般会計予算について	可決
	議案第9号	令和5年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について	可決
	議案第10号	令和5年度土佐清水市介護保険特別会計予算について	可決
	議案第11号	令和5年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
	議案第12号	令和5年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について	可決
	議案第13号	令和5年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について	可決
	議案第14号	令和5年度土佐清水市水道事業会計予算について	可決
	議案第15号	土佐清水市行政財産の目的外使用に関する条例の制定について	可決
	議案第16号	土佐清水市高度無線環境整備促進事業基金条例の制定について	可決
	議案第17号	土佐清水市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決
	議案第18号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
	議案第19号	土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第20号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第21号	土佐清水市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第22号	土佐清水市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第23号	宿泊温泉施設足摺テルメの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第24号	土佐清水市地場産品販売施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第25号	土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第26号	四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部変更について	可決
	議案第27号	令和4年度土佐清水市一般会計補正予算(第10号)について	可決
	議案第28号	令和4年度土佐清水市一般会計補正予算(第11号)について	可決
	議案第29号	工事委託協定の変更について	可決
	市議会議案第1号	土佐清水市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決
	市議会議案第2号	土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
市議会議案第3号	消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出について	可決	
請願第1号	今ノ山に計画される風力発電施設に関する請願書	不採択	

賛否の分かれた議案

番号	件名	新谷英生	形岡弘士	弘田条	武政健三	山崎誠一	吉村政朗	作田喜秋	岡本詠	細川博史	前田晃	浅尾公厚	永野裕夫	議決結果
請願第1号	今ノ山に計画される風力発電施設に関する請願書	○	×	×	×	×	○	×	○	議長	○	×	×	不採択 (賛4、反7)
市議会議案第3号	消費税インボイス制度の中止を求める意見書の提出について	○	○	○	×	○	○	×	○	議長	○	×	○	可決 (賛8、反3)

一般質問

岡本

詠 議員



↑
一般質問の様子は
こちらからご
覧いただけます。

る。

1 本市の個人情報の

取扱いについて

(永野裕夫議員による

個人情報の不正な

取扱いに関わって)

(議員)

議員が災害発生時に業務として何かやることはあるか？

(危機管理課長)

議員の業務としては、規定されているものなどはない。

(議員)

永野議員に渡した事務分掌表は、総務課に知らせることなく、どう入手した？

(副市長)

副市長分として、私に配布してもらった事務分掌表(市職員全員の個人情報)を

渡した。

(議員)

自分に配布されたものを、他人に渡してよいのか。災害発生時にもどうするのか？

(副市長)

「自分に配布されたものを、他人に渡してよいのか」の質問について答えることは無く)

私のものを渡しているわけなので、災害があった場合どうするかというと、それはその時に、また配布していたかどうか可能性はあると思う。

(議員)

法律に従って職務を遂行すると言うが、市条例第9条に定める手続きを取っていない。

これで法律に従っていると言えるのか。

(副市長)

ご指摘のとおり、この申請に基づいてはやっていない。

(議員)

条例上の手続きをせず、永野議員に個人情報を渡したことは条例違反では。

(副市長)

「この申請に基づいてやってない」ということは認めているので、そういうことである。

(議員)

条例上適正と言える正当な理由が無く、選挙前に、永野議員と泥谷市長、磯脇副市長の3人で秘密裏に市職員の個人情報を通して

それを追及されて一生懸命正当化する理由を探したようだが、つじつまが合わ

ず、正面から答えられないし、理由づけに無理がある。

前にも言ったが、高知県でも本市以外の33市町村は全職員の個人情報を議長に渡す必要がないから渡していない。

このような状況を見ても、市民からは「選挙目的ではないか、永野議員と泥谷市長、磯脇副市長の何らかのトライアングル」と言われても仕方ないと思う。

(副市長)

以前、泥谷市長も言ったように結果的には、その400名の方の個人情報が第三者にふれるということについては責任を感じて

泥谷市長も以前言ったと思うが、渡したることによって、不適切な管理を行ったことによって、発生した事案だというふうに思ってい

気になる用語

市条例第9条に定める手続きとは…

このページにおける「市条例」とは「土佐清水市個人情報保護条例」のことを表す。

土佐清水市個人情報保護条例第9条は、第1項から第5項で構成され、第1項では、「個人情報の目的外利用の制限」、第2項及び第3項では、「個人情報の目的外利用が可能な場合」、第4項では、「前2項(第2項及び第3項)の規定に基づく目的外利用の記録に関する義務」、第5項では、「第2項第3号若しくは第4号又は第3項の規定により目的外利用をしたときの、公示等による周知に関する義務」に関して規定している。

Q 一般質問

吉村 政朗

議員



↑
一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 幡陽小学校統合同題

について

(議員)

教育委員会は「清水の保育・教育の在り方検討委員会」を立ち上げ、その答申を受け統合同題プランを策定。その後、各園各学校での説明を重ねてきたが、現段階の実施プランの概要を聞く。

(ごども未来課長補佐)

上記を案として説明会を開催。

保護者や地域の方々には分理解及び納得してもらえよう取り組むとともに、保護者の考えをできる限り尊重し、統合の形や実施期間について柔軟に対応していく。

(議員)

幡陽小学校が統合同題に向けてのモデルになるのではないかと考える。

子供ファースト・保護者ファーストで取り組む事を要望する。

(議員)

統合に対する児童へのサポート体制を構築すべきと考える。取組を聞く。

(ごども未来課長補佐)

統合する手前の1年間は毎月1回交流学習を実施する。教育の魅力化コーディネーターを配置し児童のストレスケア対策に取り組む。

(議員)

幡陽小学校は地元との交流が盛んに行われていたと聞いている。

鉢花配り等、何らかの形で残すよう希望する。

(ごども未来課長補佐)

できる限り地元との交流を確保していく。

2 高齢者介護問題について

(議員)

社協に委託していた地域包括支援センターがこの4月から健康推進課が担う事

となったが、人員確保等の体制は整っているか？

(健康推進課長)

経験者を含め、職員8名体制でスタートする。

(議員)

第9期介護保険事業計画において介護人材の確保が重要だ。

1月21日に出した高知新聞の折り込みチラシが大変な威力を発揮したと思うが、市の補助事業として、民間事業所と合同チラシを作ってはどうか？

(総務課長)

予想以上の効果を上げている。協議検討する。

3 食育について

(議員)

食育の取組を聞く。

(ごども未来課長補佐)

保育園等は年齢ごとに目標を立て、野菜栽培や絵本を使って取り組んでいる。学校は栄養教諭が目標に沿って指導している。

統合同題プラン案

- 令和5年度 ・下川口保育園を三崎保育園へ統合
- 令和6年度 ・下ノ加江保育園と足摺岬保育園をきらら清水保育園へ統合
- ・下ノ加江小学校と幡陽小学校を清水小学校へ統合
- 令和7年度 ・下川口小学校を三崎小学校へ統合
- ・足摺岬小学校を清水小学校へ統合



一般質問

前田 晃 議員

1 学童保育に関わって

(議員)

支援員不足を理由に障害児の入所を断ることにしているの所見。

(教育長)

特別な支援が必要な児童であることを運営側にも伝え対応してもらうことが必要だった。

特別支援の必要な児童に対応できるよう支援員の配置に努めたい。

(議員)

人権の視点からの認識と今後の対応は？

(副市長)

障害のありなしで受入れを拒否することはあってはならないと認識している。希望する児童が学童保育を受けられるよう財政面の

バックアップも図りたい。

2 今ノ山風力発電施設

建設計画に関わって

(議員)

「環境影響評価準備書」に対する市の意見書の内容は？

(市民課長)

住民の意見、事業者の見解、公述人の意見等を尊重するとともに、計画中止を求めるとともに、計画中止を求める要望書や署名、陳情書の提出などから住民の理解が得られていない状況も指摘するなど、事業者にとって厳しい内容となっている。

(議員)

建設工事に伴う災害や事故に対する意見書の立場は？

(副市長)

事業実施に起因する災害・事故等が発生した場合、事業者の責任において迅速な対応・復旧を行うことを明記し、環境影響を回避・低減できない場合は事業の中止も含めた検討を求めるとしている。

災害や事故が施設建設に起因するものであれば、事業者責任において対応すると、事業者と確認している。

(議員)

意見書の内容を市民に周知することについて。

(市民課長)

意見書は市ホームページに開示しており周知は考えていない。

(議員)

意見書は今ノ山風力発電について市が初めて示した見解であり、この問題を考える格好の資料ともなっている。市民への周知を求めたい。

また気候危機打開は喫緊の課題だが、本市のかけがえのない自然に大きな負荷をかけ、貴重なエネルギー資源を株主の利益のために利用し、災害が起きたら他に責任を転嫁する、そんな資本の身勝手さが見え隠れする建設計画には、そもそも市民の理解は得られないのではないか。

ゼロカーボンに貢献している本市の森林と自然、その下で成り立つ市民のくらしを守るために、市は意見書の立場から今ノ山の風力発電問題に対応して頂きたい。



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

気になる用語

「環境影響評価準備書」に対する自治体の意見書とは…

風力発電所の建設にあたり、事業者は環境影響評価方法書に対する経済産業大臣勧告等を勘案した調査、予測及び評価等を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書を作成する。環境影響評価準備書は、経済産業省大臣・関係都道府県知事及び市町村長に送付され、準備書について環境の保全の見地から意見を求めるため公告縦覧及び説明会を開催する。関係都道府県知事は事業者に対して準備書についての意見書を提出することとなるが、このとき関係都道府県知事は関係市町村長に対し、意見書の提出を求め、その意見を勘案、一般意見概要及び事業者の見解に配慮し、意見をとりまとめる。最終的には関係都道府県知事意見や環境大臣意見、環境審査顧問会の意見等を踏まえ、事業者に対して準備書に対する経済産業大臣勧告が発出されることとなる。

一般質問

弘田

条
議員

1 地域運動部活動

推進事業について

(議員)

令和4年度より土佐清水市でこの取組が始まった。ニューズでは高知県内で実施しているのは土佐清水市だけとのことである。この取組の実施状況について聞く。

(生涯学習課長)

スポーツ庁の有識者会議において、学校単位での運動部活動を維持していくことが極めて困難になるため、地域や民間に委ねる「地域移行」実現するべきとの提言があった。

そこで、教員の働き方改革を踏まえて、教員の負担軽減を目的として、テニス部・バドミントン部の指導を地元の総合型地域スポーツクラブスクラムに委託し

て地域部活動に移行した。



地域運動部活動推進事業

2 ゼロカーボンシティ

宣言について

(議員)

令和4年12月会議で市長が「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。

幡多郡内でも3月議会で大月町も宣言を行い、幡多郡すべての市町村が宣言を行い、カーボンニュートラルに機運も高まっていくと思われる。

「ゼロカーボンシティ宣言」を行った背景と経過を聞く。

(市民課長)

「地球温暖化防止の推進に関する法律」では、地方公共団体の責務として、その地域の自然的社会的に応じた温室効果ガスの排出量の削減のための施策を推進するとされている。

国は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼ



一般質問の様子は
こちらからご
覧いただけます。

ロにする「カーボンニュートラル宣言」表明し、企業や自治体の気候変動に対する取組が加速している。こうした中、本市も私たち一人一人が今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、地球温暖化の原因である二酸化炭素の削減をはじめ、脱酸素への取組を強化する必要があるとの強い思いから市長が宣言を行った。



気になる用語

カーボンニュートラルとは…

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

一般質問

山崎 誠一 議員

1 マリンイノベーション

について

(議員)

近年の漁業は魚を釣る獲る技術と合わせデジタル技術や水温や海上の風向き・風速などの情報が重要になってきている。

黒潮牧場のデータや県が蓄積してきた統計データに加え急潮の発生予測などのデジタル化によって、新たにできた「高知マリンイノベーション・NABRAS (なぶらす)」は本市の漁業にどのような効果をもたらすのかを問う。

(農林水産課長)

メジカの漁場を予測し、探す必要が無く、漁場まで最短距離で行け燃料等の経費軽減や就業時間短縮となり、高齢漁業者の漁労軽減を図り、一日でも長く操業

してもらうことが期待できる。設置では急潮を事前に予測するなど、漁業経営のリスク軽減をし、未然に対策を行い網等の修理には経費の抑制に繋がる。

デジタル化の推進で有益な情報収集が、経費抑制となり少ない漁獲でも十分な利益を確保できる経営と成る事を期待している。

気になる用語

NABRAS (なぶらす) とは…

「高知マリンイノベーション※」の取組みの一環として構築した情報発信システム。主に、以下の項目について一元的に情報発信を行う。

- ・操業の効率化に資するデータ
- ・漁業経営のリスク軽減に資する情報
- ・県水産振興部が蓄積してきた水産に関する様々な研究・統計データ

2 電気・ガス・食料品等

価格高騰緊急支援

給付金について

(議員)

困窮する子育て家庭支援について、物価高騰の影響が出ていると言われているが、支援金の再度の給付はないか問う。

(福祉事務所長)

新たな給付金の交付は、現段階では国からの確実な情報は入っていない。今後の動向を注視し、給付金の再交付があれば、適切な対応を行う。

3 女性の人権について

(議員)

とさしみず男女共同参画推進プランには、ともに輝く、豊かな社会を目指すとしている。

2020年には人権問題意識調査報告書も完成した。

一人ひとりの違いや生き方を認め、支えあい、すべての人の人権が尊重され、安心して生活できる、人にやさしい社会づくりを目指しますと宣言している。

女性の人権、ジェンダー平等というテーマにおいて「人権を尊重する社会づくり」についての所見を聞く。

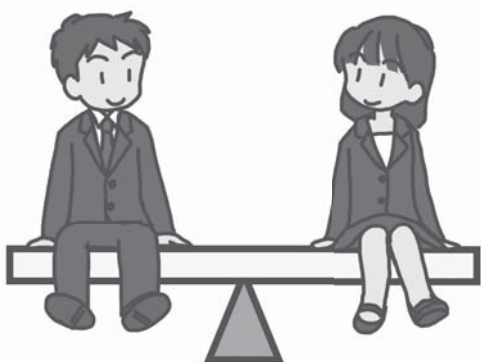
(副市長)

ジェンダー平等の実現が掲げられている。

「女性はこうあるべき」とか「男性だからこうあるべき」などの社会・文化的な



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。



差別意識を解消し、全ての人が等しく認められ、互いに尊重しあい、自分らしさを発揮し、活躍できる社会の実現に向け、社会づくり行動計画2021に基づいた組織を継続、実現していく。

一般質問

新谷 英生 議員

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 土佐清水市ジオパーク活動の振り返りと今後の動きについて

（議員） ジオパーク推進協議会がスタートして8年間。活動が始まって市民の変化を問う。

（議員） 観光の起爆剤といった期待が大きかったが、自然や文化的資源の保全、教育や防災、保全と活用が一体的な活動へ変わってきた。

（議員） ジオパーク活動は非常に多岐に渡る。たくさんの方に興味関心を持ってもらい積極的に活動に関わってもらったことが大事と考えるが、「民間力」をもっと生かす方法はないか。

（議員） 民間力の活用は非常に大事。地道な普及活動を基本に、斬新なアイデアを出しながら、民間から主体的な行動を促したい。

（国立公園*ジオパーク推進課長）

（議員） 令和7年度には再認定がある土佐清水ジオパーク。どういった活動をしていくか。目指すべき姿を問う。

（副市長） 地域の未来を考え行動できる人づくりに努める。来年度から協議会は一般社団法人として自立し、係は観光商工課へ再編となる。

（議員） 観光や商工等のさらなる連携・推進を取り組んでいく。

2 清水高校の魅力化とまちの活性化について

（議員） 清水中からの進学率が約4割の清水高校。ほぼ100%市内中学校から進学することが特徴としてあるなか、中高一貫教育を振り返って活動・成果を問う。

（議員） 中高交流授業、各検定試験の受験料補助、合同防災講演会等と、イベント参加やボランティア活動を行っている。

（議員） 中高一貫教育での活動が近年の進学率に反映が薄く感じるのが残念。ジョン万を核とした一貫性のある学習プログラムについて問う。

（議員） 「探求」と「英語教育」について小中高一貫しての教育課程を開発、実施するもの。

（議員） 清水高校へ寮の整備や中期の海外留学の助成などができないか。

（議員） 短期留学では姉妹都市派遣事業があり、継続を検討したい。寮整備は現時点では考えてはいない。

（議員） まずは清水中学校から進学率を上げる取組を目指す。

（議員） 県立高校ということでは重々承知の上だが、清水高校の魅力を問う。

（議員） 高校の魅力化が清水の豊かな未来にも繋がる。様々な機関と連携して、小中高連携、ふるさと教育、地域貢献の人材づくりを取り組んでいく。



姉妹都市派遣事業

一般質問

形岡 弘士 議員



一般質問の様子
はこちらからご
覧いただけます。

1 南海トラフ地震の 備えについて

（議員）

地域の自主防災対策として避難訓練を行う際に避難場所まで誘導アプリを活用できるよう検討できないか。

（議員）

地域の自主防災対策として避難訓練を行う際に避難場所まで誘導アプリを活用できるよう検討できないか。

（危機管理課長）

誘導アプリの活用についてはいまのところ検討できていない。

（議員）

各地域の自主防災組織において安全度の差はないか？

（危機管理課長）
安全度の差については、先進事例や工夫点など情報共有し、レベルアップを考

議員

（議員）

防災無線の設置及び調整は全地域完了したのか？

また、本町公園の防災無線が撤去され、周辺の住民より聞こえないと相談があったが市の対応を聞く。

（危機管理課長）

全地域の設置は完了した。聞こえないエリアでは戸別受信機を設置し対応する。

2 ドッグラン 設置について

（議員）

市街地の遊具がない公園を活用できないか？

（まちづくり対策課長）

以前から要望があり、ドッグランの設置を検討したが断念した。現在総合公園内に設置予定。

（議員）

ドッグランの詳細な構造を問う。

また、大型犬と小型犬はエリア分けをするのか？

（副市長）

構造は縦15m横65m程度で周囲を高さ1・2mの木柵で囲う計画。大型犬、小型犬のエリア分けは検討中。

（議員）

利用者のルールについて問う。

（副市長）

利用上のルールは看板などで周知する予定。

3 清水中学校の 複数担任制について

（議員）

複数担任制を導入した経緯について問う。

（議員）

（こども未来課長）

生徒が担任を選び相談する事で、信頼関係が構築される。複数の担任が連携し取り組む事で、きめ細かな対応ができると考え導入した。

（議員）

学校側と保護者、生徒への説明会で理解しての導入か。

（こども未来課長）

前もって保護者や生徒に説明していない。生徒には入学式と始業式で、保護者にはPTA総会で説明を行った。

（議員）

コロナ禍で授業や行事などが制限される中、中学3年生は入学願書や志望動機の書き方が相談できず、仕上がったのが願書提出日ギリギリになった生徒が複数いたと聞く。今後の対応を問う。

（こども未来課長）

進路相談は進路指導主事の先生が対応。全ての窓口は学年主任。更に教員間の連携を密にし改善に繋げる。

（議員）

コロナ禍でのオンライン授業はなぜ取り組めなかったのか問う。

（こども未来課長）

オンライン授業を行うための環境整備ができていなかった。今後環境整備に向け検討していく。

一般質問

作田 喜秋

議員



↑
一般質問の様子は
こちらからご
覧いただけます。

1 子供の発達障がい について

(議員)

通常学級に在籍する公立小中学校の児童生徒の8・8%に発達障がいの可能性があり、35人学級なら3人程度いることになる。本市の発達障がいの子供の状況は。

(ごとも未来課長)

発達障がいの診断を受けた子供や傾向のある子供もいる。

社会の中で自立していくためには、「気づき」と「適切なサポート」、まわりの理解が必要。

(議員)

発達障がいがある子供は、自分の気持ちをうまく表現できず、感情を爆発させて悪循環に陥るケースも

ある。
発達障がいの子供に対する支援・取組は。

(ごとも未来課長)

保育園では、必要と判断されれば加配保育士を配置し、支援をする。

小中学校でも支援員を雇用し、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援をしており、今年度より清水小学校に通級指導教室を設置し、障害に応じた自立活動等の特別な指導を行う。

2 グリーンライフ・ ポイント制度の 導入について

(議員)

この制度は環境省が実施する事業で、環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度。地域のグリーン・トランスフォーメーション(GX)について。

(市民課長)

GXとは温室効果ガスの排出を削減し、環境改善とともに、経済社会の仕組みの改革を行う対策である。

(議員)

日本の温室効果ガス排出量の6割以上が、衣食住の分野といわれる。
住民のライフスタイルの転換に対する取組は。

(市民課長)

市民・事業者・行政が協働して温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素への取組を強化する必要がある、市広報などで周知・啓発していく。

(議員)

この制度は、消費者がコンビニやスーパー、自治体において、環境配慮行動を実践した際に、既存サービスの範囲内でポイントが上乘せされる仕組み。ポイント還元など、目に見える形で特典が受けられれば、エコな行動も楽しみながらできるようになると思う。制度の導入について問う。

(副市長)

この事業には食・衣類・循環・住居・移動の5つのテーマがあり、本市はゼロカーボンシティを宣言し、



2050年までにカーボンニュートラルに向けた取組を実践する。
この制度も含め、脱炭素の実現に向け、市民の機運の醸成を図る。

気になる用語

通級指導教室とは…

通常の学級に在籍している障害のある児童・生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の事業について障害に応じた自立活動等の特別な指導を受ける場所(教室)

一般質問

武政 健三 議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

一化も進める。今後の観光は本市だけではなく、幡多広域が一つのエリアとして取り組むことが重要と考える。

1 ふるさと納税について

(議員)

本年度の最終実績の予想と何に取り組んだか。

(観光商工課長)

1億7,200万円の見込み。
取組はSNSの投稿回数を増やしフォロー数の増につなげ、サイバーレコード社と連携しホームページの磨き上げを行った。

(議員) 来年度の目標と取組は。

(観光商工課長)

目標は2億円。土日対応できるように土佐清水市観光協会へ一部の業務委託を計画。

2 南海トラフ地震の対策

(議員)

令和4年度の耐震診断、耐震改修工事、老朽住宅除却、ブロック塀等対策、家具転倒防止対策の各予算及び実績予想は。

(危機管理課長)

耐震診断予算50件に対し実績48件、耐震改修工事予算40件に対し実績32件、老朽住宅除去予算(令和3年度繰越加算)55件に対し実績58件、ブロック塀等対策予算20件に対し実績20件、家具転倒防止対策予算5件に対し実績0件。

(議員)

耐震診断、老朽住宅除去、ブロック塀等対策に関しては予定通りだが、命を守るために一番大事な耐震改修

工事と家具転倒防止対策をもっと周知を徹底して件数を増やす施策が必要。

3 本市の移住について

(議員)

本年度の移住者の件数と人数の最終予想と来年度の目標は。

(企画財政課長)

本年度の最終予想は55組80人(昨年より11組13人増)で来年度目標70組100人。

(議員)

人口減で悩む本市にとって本当に素晴らしい。

(議員)

昨年指摘したホームペー ジも見違えるほどオシャレになった。
受入れのためにも「空き家改修事業補助金」の周知を要望する。

4 県の朝ドラ効果

(議員)

らんまんに合わせての整備の進捗は。

(観光商工課長)

遊歩道内の修繕や修景伐採の実施、亜熱帯植物に名前や特徴を記したプレート の設置を進めている。

(議員)

これから予定のハード整備と本市の観光の展望は。

(観光商工課長)

天狗の鼻に新たな展望所を設置予定(9月供用予定)、足摺岬展望施設の改築(令和7年秋供用予定)、合わせて周辺遊歩道のバリアフリ

幡多全域で情報を共有してのアプローチが必要！
そして「あまちゃん」の久慈市のように、一過性のブームで終わらせないための戦略も要検討。

気になる用語

空き家改修事業補助金とは…

空き家を有効活用するため、移住者向けに空き家を10年間貸し出す条件で改修費用を補助する。耐震基準を満たした建物であることが必須であり、補助上限額は182万4千円。

委員会の 審査内容

(抜粋)

1月会議

総務文教常任委員会

土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

(執行部)

来年度4月からの組織機構の再編に係る条例改正。

行政改革推進会議での協議を経て、令和5年4月から、現在の国立公園*ジオパーク推進課を廃止し、その所管する事務を観光商工課内に新設する係へ再編するに伴い、課設置条例の一部を改正するもの。

(委員)

ジオパーク専門員等を協議会職員とするのとこのことであったが、人員配置はどうなっているか。

(執行部)

一般職員任期付職員と会計年度任用職員であったものは協議会職員として配置する予定。協議会の職員6人と市からの派遣職員2人を含めた計8人の配置を予定している。

(委員)

課を設置する廃止前と再編後では運営経費にどのくらいの差があるか。

(執行部)

新しくなる事務局長と現在の課長の人件費の差額分が事業費の差になる。

産業厚生常任委員会

工事請負契約金額の

変更について

◆土佐清水総合公園

体育館屋根改修工事

(執行部)

材料費高騰により当初設計に計上できなかった避雷針設置工事について、12月会議で補正予算が成立となり、現地調査等で対策工事が決定した工事を追加するため、契約金額の変更を行う。

(委員)

当初予算としては計上できなかったとのことだが、避雷針設置工事は当初から計画されていたのか。

(執行部)

既存の避雷針はワイヤーケーブルが切断されており機能を喪失していた。また、今回の屋根改修工事はカバー工法という既存の屋根に被せていく工法となるため、既存の避雷針が健全であっても、再度設置し直しという工事が必要となると考え、当初の段階より設置の計画があった。

3月会議

予算決算常任委員会

令和5年度土佐清水市

一般会計予算について

- 勤怠管理システム運用業務 (290万4000円)
- 業務効率化推進事業 (443万6000円)
- 遠隔地居宅介護支援補助金 (90万3000円)
- 保育園及び幼稚園の保育料等無償化事業 (262万4000円)
- 高度医療機器共同利用推進事業費補助金 (2211万円)
- 再生可能エネルギー導入可能性調査業務 (987万9000円)
- 妊婦健診交通費支援事業 (144万円)
- 初回産科受診料支援事業 (2万円)
- 地場産品販売施設活性化支援事業費補助金 (100万円)
- うすばえ桜公園再整備事業 (330万円)
- 林業従事者雇用促進事業費補助金 (72万円)
- 水産製品製造業施設改修事業費補助金 (500万円)
- 天狗の鼻展望所整備事業 (1920万9000円)
- 観光動向分析システム構築事業 (664万9000円)
- ふるさと納税返礼品等管理業務 (443万4000円)
- 防災行政無線戸別受信機型屋外拡声装置設置工事 (325万2000円)
- 教育の魅力化推進事業 (259万5000円)
- 高齢者補聴器購入補助金 (150万円)



保育園及び幼稚園の 保育料等無償化事業

(委員)

事業の内容は。

(執行部)

土佐清水市に住所を有する未就学児が幼稚園に入園する場合に、これらに係る保育料及び一時預かり保育料について、全額免除することとし、市から幼稚園に対してその分の補助を行うもの。

(委員)

来年度以降も継続して事業を実施していく予定があるのか。

(執行部)

子育て環境充実の一環として、保育園・幼稚園の保育料無償化を施策として打ち出しており、来年度以降も基本的には続けていきたい。

(委員)

県下の他の市町村で、保育料を無償化している自治体はあるか。

(執行部)

隣では大月町の公立1

園が保育料無償化というのは把握している。

防災行政無線戸別受信機型 屋外拡声装置設置工事 について

(委員)

(委員)

今回、西町で実施するということだが、西町以外の工事予定もあるのか。

(執行部)

令和4年度から防災行政無線デジタルシステムの本格運用が始まったところだが、今回、汐見町、西町、浜町の一部などの産業道路や国道付近で、屋外にいても防災行政無線が聞こえないということがわかった。

基本的に屋外で防災行政無線が聞き取れないところには、スピーカーを増設することにより、難聴エリアを解消し、情報伝達を確立することとしている。

(委員)

屋外拡声子局スピーカーの増設工事については、これで終わると見込んでいる。

(委員)

携帯を活用して、聞こえない地区への対応をするなどの考えはないか。

(執行部)

防災行政無線のデジタル化に際して、土佐清水市では防災行政無線の内容を文字情報として入手できる防災アプリを導入しており、これまでも周知してきた。

防災行政無線については、スピーカーからの音声だけでなく、複数の手段で情報が届くように整備している。

高齢者補聴器購入補助金 について

(委員)

65歳以上の高齢者の非課税世帯を対象に一人1回のみ助成することのことだが、故障による買い替えは対象にならないのか。

(執行部)

修理費や買い替えの費用は対象となっておらず、本体代金に対し、一人1回の補助となっている。

(委員)

財源にしている保険者機能強化推進交付金が多くなった場合の対応は。

(執行部)

保険者機能強化推進交付金がすぐになくなるとの情報は今のところないが、一般財源なり、ほかの財源で対応できるものがないか検討していきたい。



総務文教常任委員会

土佐清水市職員定数条例の一部を改正する 条例の制定について

(執行部)

市長事務部局、教育委員会事務局の職員の定数を改正するとともに、消防事務部局に必要な人員の確保を図るため、市長事務

部局の職員のうち「保育所職員60人」を教育委員会事務局に改正するとともに、消防事務部局の職員のうち「他の地方公共団体の機関等に派遣している職員」を定数外とするもの。

(委員)

他の地方公共団体等に派遣をしている職員を、定数の外に置くことについて意味があるのか。

(執行部)

消防事務局職員の定数は37名となっているが、令和4年度から、高知県消防防災航空隊に対し、幡多地域で消防本部を置いている土佐清水市、幡多中央消防組合、幡多西部消防組合から、交代で6年ごとに1名を派遣しなければならぬ規定が設けられたことから、職員の実数が1名減の36名となっている。

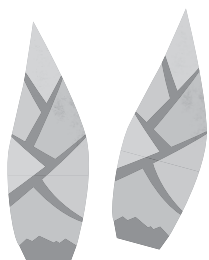
このことから、職員の実数を確保するため、航空隊に派遣している部分については定数から除外できる規定を設けるものである。

(委員)

消防学校や救急救命士等の学校へ派遣している職員は定数内か。

(執行部)

消防学校へ派遣している職員については、これまでの規定において、消防事務部局の職員で採用が1年以内の職員に該当することから、消防学校に入校している間は定数外としている。



四万十市、宿毛市との

定住自立圏の形成に

関する協定の一部を
変更することについて

(執行部)

総務省が進めている「定住自立圏構想」に基づいて、幡多6市町村の枠組みの中で、四万十市と宿毛市を中心として、各種の取組を連携しながら行って、幡

多地域全体の活性化を図っていくという定住自立圏形成協定を平成22年度に締結し、5年ごとに内容の変更を行っている。

今回の変更内容については、四万十市が進めていた「看護系4年制大学の誘致」に関する取組を削除するというもので、四万十市が大学誘致を断念したことに伴い、この定住自立圏形成協定から、その部分を削除するもの。

(委員)

四万十市が看護大学の誘致を断念した理由について。

(執行部)

文部省から指摘があり、長期的に安定的な学生を確保する見通しが立っていないとのことから断念したと聞いている。

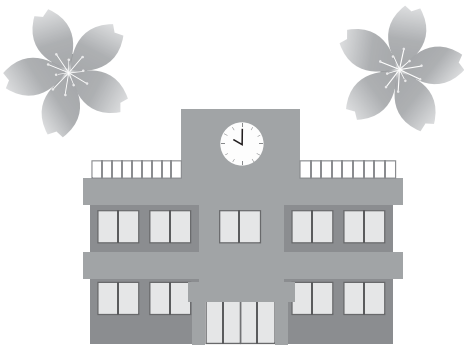
(委員)

幡多地域のどの市町村も合意できるような内容であれば協定に入れてもいいと思うが、今回のように、学校統合で採めているような四万十市の案件に

ついて三市で協定を結んだことについては、その総括も必要ではないか。

(執行部)

新たな事業が出てきたときには、そういったことを勘案しながら十分議論していきたい。



産業厚生常任委員会

宿泊温泉施設足摺テルメの

設置及び管理に関する

条例の一部を改正する

条例の制定について

(執行部)

令和5年4月1日より足摺テルメで日帰り温泉を開始するにあたり、利用料金を条例に付け加える。

料金は市民と市民以外

で分けており、税抜きの金額で市民は大人1,000

円、子供・小学生500円、

回数券は11枚つづりで大

人が10,000円、子供・

小学生が5,000円。

また、市外は大人が1,3

63円、子供が681円。

温泉の利用時間は午前

10時から午後3時までと

なっており、最終入浴受付

が午後2時。

定休日は、火曜日と水曜

日。

(委員)

以前と比べて料金設定が高くなっているが、現在の経済情勢を考慮してのことか。

(執行部)

光熱水費等の物価高騰や人件費の増加などを踏まえて料金設定を行った。

しかし、採算的には僅かな

マイナスになる状況では

あるが、市民の健康増進施

設ということでもあり、今

回の料金設定になった。

(委員)

料金が700円から1,

000円に値上がりした

分を、市が補填できない

か、市民が利用しやすいサ

ポート、サービスはできな

いか。

(執行部)

条例にもあるように、市民の健康増進ということであり、市民が利用しやすい料金は必要だと思っ

ているが、指定管理者との協議の中で今回の料金設定

になった。

以前と比較ができません

いのは燃料費等の高騰も

あるが、宿泊料金もかなり

違っており、理由としては

シャンプーや石鹸などの

アメニティなども含めて、

今回の指定管理者の仕様に

合わせた、高級志向な

サービスを提供するとして

いるので、以前と同じ料

金で対応できないという

ことである。

また、これまでも市民が

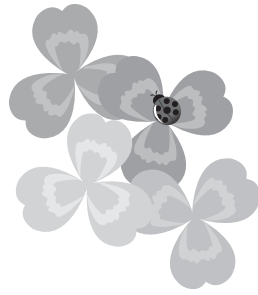
温泉を利用していた状況

であり、年中割引とはいか

ないが、1か月に限って市民は半額で利用できるよ

者が考えており、市広報4月号に掲載する。

そういった取組で利用度、感覚を市民に見て感じてもらい、テルメの利用度アップに繋がりたいと思っているので、補填については考慮していない。



土佐清水市地場産品販売 施設設置条例の一部を 改正する条例の

制定について

(執行部)

道の駅構内にある、地場産品販売施設のリニューアルに伴い、施設利用料の見直しをおこなうもので、現在の利用料が月額で建物部分が1平米あたり1,200円、テント部分では

600円となっており、リニューアル後は近隣の市町村を参考としながら、一日当たりの利用料が、建物部分では売上額の20%、テント部分を売上額の10%、キッチンカースペースでは月額2,000円に改正する。

(委員)

地場産品販売施設リニューアル後も、隣接した既存のトイレの使用が基本と思うが、これを改修する予定はないか。

(執行部)

既存トイレの所有は県であり、リニューアルに伴って改修の要望を上げているが、具体的な動きはない。

(委員)

隣接する既存のトイレが汚ければ、逆に地場産品販売施設のイメージが悪くなり、結局不評となるのではないか。何とかオープンまでに市として一定のめどをつける改修工事を早期に行うよう要望してはどうか。

(委員)

県のトイレ改修について要望を上げているとのことであるが具体的な動きがないなら、議会として要望を上げたほうが進展するのではないか。

(執行部)

県も改修には予算が必要であり、県の判断となるため、今後執行部と議会が一緒になって要望することとはインパクトがあると思う。執行部からも県に、委員会で見解があり、議会からも要望したいという声があることは伝える。

請願第1号 今ノ山に計画される風力発電施設に関する請願書について

(執行部)

令和4年6月会議で、土佐清水市みんなでまちづくり条例に基づく、審議会の設置の陳情があり、今ノ山に計画している風力発電施設は、市の事業ではなく市が整備するものではないことから、審議会の設

置は条例の趣旨から外れているという認識の答弁を行った。それを受けて、当時の産業厚生常任委員会は、全会一致で不採択、さらに本会議でも全会一致で不採択となった経緯があり、住民投票についても、基本的には同じ認識を持つている。

(委員)

一番重要な部分は条例第18条の住民投票について市政に関わる重要な事項という部分であると思う。市長の権限が及ぶ事項や市が実施主体となる事項を想定していることから、この事業を企業がしっかりと順序正しく行い、現段階にきているので、住民投票を行うことはいかがなものかと考える。

(委員)

民間の事業であっても、市民生活に影響を及ぼすような事業であれば、こういう条例の中の住民投票が適用になる例があるのか。

(執行部)

基本的には市が行う事業というふうに認識しているが、市が直接ではなく、例えば原発やウラン廃棄物埋蔵施設などを市が誘致する場合について、この条例に基づいて市長が判断した場合は、住民投票が該当になる可能性はあるかもしれない。

委員会としては、紹介議員からの説明等及び今回の執行部の意見等も踏まえ、採決の結果、賛成少数により、不採択とする



議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

1月から3月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっております。

- 1月
- 3日 令和5年土佐清水市成人式
 - 5日 高知県教育長及び高知県知事への年始挨拶訪問
(高知市)
 - 17日 土佐清水市県道改良促進協議会・
高知県土木部長要望(高知市)
 - 26日 幡多三市議会議長懇談会
-
- 2月
- 15日 全国市議会議長会第164回地方行政委員会
(東京都)
 - 17日 令和4年度幡多6市町村議長懇談会
(大月町)
 - 22日 第42回こうち人づくり広域連合議会定例会
(高知市)
 - 高知県後期高齢者医療広域連合議会
第38回定例会(高知市)
 - 27日 幡多広域市町村圏事務組合理議会定例会
(幡多クリーンセンター)
-
- 3月
- 2日 ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現の要望
(高知市)
 - 7日 令和4年度土佐清水市スポーツ賞授賞式
 - 15日 土佐清水ジオパーク推進協議会理事会
 - 26日 土佐清水市観光びらき式典
 - 29日 高知県市町村振興協会第3回評議員会
(高知市)
 - 30日 一般社団法人土佐清水ジオパーク推進協議会総会



スポーツ賞授賞式



成人式



観光びらき





- 1月 13日 議会だより編集委員会
 16日 議会運営委員会／委員長会
 19日 議会だより編集委員会／総務文教常任委員会
 23日 令和5年土佐清水市議会定例会1月会議開会・散会
 ／総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
- 2月 6日 産業厚生常任委員会
 7日 総務文教常任委員会(佐川町行政視察)
 27日 議会運営委員会
 28日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
- 3月 1日 全員協議会
 6日 3月会議再開
 13日 一般質問
 14日 一般質問／議会運営委員会
 15日 一般質問
 16日 予算決算常任委員会
 17日 予算決算常任委員会／議会運営委員会
 20日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
 24日 3月会議散会／議会運営委員会①／予算決算常任委員会
 ／産業厚生常任委員会／議会運営委員会②

編集後記

令和5年度当初予算については、一般会計の予算総額が95億5,500万円、対前年度比1億300万円の減、率にして1.1%の減となっております。

足摺岬周辺の魅力化を図るため、天狗の鼻展望所の整備に1,711万円、子育て世代の経済的負担をさらに軽減し、安心して出産・子育てができるよう保育所及び幼稚園の保育料等を完全無償化するための予算262万4千円など、当初予算が承認されました。

日々暖かくなり過ごしやすくなつてまいりました。みなさま元気で過ごしてくださいませようお祈りして編集後記と致します。

委員長 弘田 条

市議会ホームページは
 下記QRコードから
 御覧いただけます



市議会の
 傍聴について(お願い)

新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針の変更に伴い、傍聴される方の、マスクの着用は自己判断に委ねられます。手指のアルコール消毒等の感染症対策は引き続きご協力をお願いいたします。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を市民図書館・議会事務局でご覧いただけます。

次回の開催予定は6月中旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(☎82)1112までお問い合わせください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長 弘田 条

新谷 英生

武政 健三

前田 晃

永野 裕夫